

上下水道

下水道整備区域の拡大

10月からくみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止が可能となる地域が広がります。

対象区域

打越町、千石東町、深田町、舟田町

◆下水道使用料の負担

水道使用量に応じて料金が必要です。使用料は下水道施設の維持管理費として使われます。

水洗トイレに切り替えていない家庭でも、雑排水が下水道管を通り処理場で浄化処理された場合、使用料が必要です。

◆水洗化は3年以内に

下水道が使えるようになってから、3年以内にくみ取り便所を水洗化するよう義務付けられています。

問合せ お客さまセンター

☎06(6903)2122

議会

決算特別委員会

とき(10月)・審査内容

○7日(火)：認定第1号(総務関係、財産調書、建設関係及び文教)も関係(教育部)○14日(火)：認定第1号(民生関係及び文教)も関係(こども部)○並びに議案第56号及び認定第2号(上水道関係)並びに議案第57号及び認定第3号(下水道関係)

○21日(火)：認定第1号(総括)○24日(金)：予備日

※会議は午前10時から。傍聴の受付は午前9時30分から

※日時は都合により変更となる場合あり

傍聴受付場所

議会事務局

(市役所本館4階)

問合せ 議会事務局

☎06(6902)6978

税金

公的年金から特別徴収する市・府民税10月分から本徴収に

前年度から特別徴収の人は、10月から特別徴収税額が変わります。また、今年度から特別徴収となる人は、10月から特別徴収が開始します。

対象

4月1日現在65歳以上で、公的年金にかかる条件を満たすすべての人

※手続きは不要

◆特別徴収が継続される場合

公的年金からの特別徴収対象者が、4月1日以降に他市区町村へ転出した場合、今年度の本徴収が継続され、次年度分の仮徴収は行われません。

また、12月と2月分の本徴収税額変更の場合に限り、特別徴収が継続されます。

問合せ 課税課

☎06(6902)5898



環境

ペットの動物専用炉火葬

犬猫などの小動物死体を専門に火葬している事業者へ委託し、専用炉での火葬が選択できるようになりました。

とき 10月1日から

料金 1体につき5600円

問合せ 環境政策課

☎06(6902)6490



詳しくはこちら

犬の飼い方教室

犬を飼うときのきまりや防災対策、健康管理、しつけ方について学びます。

◆飼い方講義

とき 11月22日(土)午後1時30分～4時30分

ところ 交野市立保健福祉総合センター(交野市天野が原町5-5-1)

◆実施講習

とき 11月23日(日)午前10時～4時30分のうち1時間程度

※飼い方講座を受講した人のみ参加可。犬も同伴

乙辺浄化センター(交野市星田北1-7-5)

対象

飼犬登録と狂犬病予防注射接種・伝染病混合ワクチン・ノミ・ダニの駆除を済ませている人

◆飼い猫

○外には出さず、室内飼育○望まない繁殖を防ぐために不妊・去勢手術を受ける

◆のら猫

○無責任にエサを与えない○忌避剤、猫よけ器で防除する

◆地域猫

市内の一部で地域猫活動とTNR活動が行われています。

猫は法律により、駆除をすることができません。

申込・問合せ 大阪府動物愛護管理センター四條畷支所

〒575-0034 四條畷市江瀬美町1-16

☎072(862)2170

FAX 072(862)2180

年金

年金の相談はねんきんダイヤルへ

相談の際は基礎年金番号をご準備ください。

受付時間

○月曜日：午前8時30分～午後7時

○火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

○第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日、年末年始を除く

相談先 ねんきんダイヤル

☎570(05)1165

※50で始まる番号からかける場合は☎03(6700)1165

保険

国民健康保険資格確認書などを10月中旬に送付

マイナ保険証を持っていない人へ新しい国民健康保険資格確認書(水色)を10月中旬に特定記録郵便で送ります。

マイナ保険証を持っている人には資格情報のお知らせを普通郵便で送ります。

転送不可のため、住所地以外への送付を希望する場合は窓口または郵送で送付先変更を届け出てください。

問合せ 健康保険課

☎06(6902)5697



脱退の届出はこちら

寄附・寄贈

◆Daigasグループ「小さな灯」運動様

本市の教育活動のため、デジタルカメラを寄贈いただき感謝いたします。



まちづくり

住まいの耐震・リフォームの個別相談会と展示会

とき 10月3日(金)

午前10時～午後3時

ところ

第3会議室

(市役所別館3階)

定員 20組(申込順)

費用 無料

申込方法

電話またはFAX

※個別相談会は完全予約制、展示会は予約不要

申込・問合せ 特定非営利活動法人「人・家・街 安全支援機構」

☎0120(263)150

FAX 06(6456)1073

東部大阪都市計画案の縦覧

縦覧期間

10月14日(火)～28日(火)

縦覧場所 都市政策課

内容 生産緑地地区の変更意見書の提出方法

10月28日(火)までに持参または郵送(必着)

提出・問合せ

〒571-8605

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6238

無料配布

対象 自治会、NPO法人などの団体

申込方法 10月17日(金)までにメールまたは直接

申込・問合せ 道路公園課

☎06(6902)6242

FAX 06(6902)6242

☎06(6902)6242

FAX 06(6902)6242

☎06(6902)6242

FAX 06(6902)6242

FAX 06(6902)6242

FAX 06(6902)6242



詳しくはこちら

オープンプラットフォーム会議

庁舎エリアでやりたい活動、実現したい夢を叶えていくために参加しませんか。

とき 10月26日(日)

午後1時半～3時半

ところ 保健福祉センター

問合せ 庁舎エリア整備課

☎06(6902)6379

カドマとタクミvoir. 31

西三荘オータムフェスタで門真の魅力を発信するマルシェを開催します。

とき 11月3日(木)

午前10時～午後4時

※雨天決行

ところ エル西三荘高架下

問合せ 地域整備課

☎06(6902)55693

